

子どものいのちを未来へつなぐために

「虐待死を悼み、いのちを讃える市民集会」にぜひご参加を！

「児童虐待防止法」施行後、二年が経過しました。この間、子ども虐待への社会的関心は高まりをみせていますが、実際には本年度の児童相談所への虐待相談件数は、その把握を始めた一九九〇年度の千四百八十八件にまで達してしま

す。さらに、深刻な虐待の増加によって、児童相談所や一時保護所、子どもの受け皿である乳児院や児童養護施設は、「野戦病院」ともいへば厳しく困難な状態に追い込まれています。

「児童虐待防止法」は子ども虐待に関する法律として画期的なものでしたが、まだ不十分な点が多く残されています。付帯決議に盛り込まれた「児童養護施設の改善」にしても十分に具体化されず、子どもを守る最後の砦である乳児院や児童養護施設の多くは、生活の場としてはあまりに狭く、老朽化しています。職員配置もこの四半世紀改善されず、傷つき疲れ果てて入所する子どもの心に寄り添うために必要な援助さえ困難な状態です。このような問題だけでなく、子育て支援・児童相談所・里親制度の充実、子どもを守る司法関与

の強化等、今すぐに改善すべき課題は山積しています。

そこで、全国の行動に歩調をあわせ、本県内でこの問題に関わる有志が、福祉団体・NPO（特定非営利活動法人）等の協賛を得て、「児童虐待防止法改正全国ネットワーク市民集会・パレード」神奈川県実行委員会」を組織しました。十二月には東京都千代田区で、虐待により命を失った子どもの死を悼み、その命と人権を讃え、さらに虐待から子どもを守るシステムを拡充するための関連法規・施策の改正、整備を求める市民集会・パレードを行います。皆さんぜひご参加いただき、子どもへの熱い想いを結集し、苦しい状況に置かれた子どもたちを守る大きな流れを創り出していきましょう！！

（同実行委員会）

市民集会・パレードのご案内

日時：12月13日金曜日
 【集 会】 日比谷公会堂 15時45分～
 【パレード】 日比谷公園 15時45分出発

会場へのアクセス：いずれも、地下鉄丸の内線「霞ヶ関駅」、日比谷線・千代田線「霞ヶ関・日比谷駅」、都営三田線「内幸町駅」、JR山手線・京浜東北線「有楽町・新橋駅」下車

参加費：無料
 問合せ：日本水上学園045-622-7265（宇田川）

読者の声

週末に、アマチュア・レーサー

たちがしのぎを削るカート場に、友人と出かけました。

全盲で、知的障害のあるT君は、バスやバイクやらのエンジン音が大好きです。

この日は、彼を二人乗りマシンのサイドシートに乗せて、サーキットをトロトロと走りました。

「T君面白かった？」
 「うん。今度は僕が運転しようか？」

うーん。そう来たか…。もちろん彼にはカートの運転は無理で、そのことは、障害があるとはいえず、本人が一番よく分かっているはずなのですが。

「運転することは難しいけど、もしも運転できたら、T君は、きっともの凄い音を出して、飛ばすだろうね」との僕の言葉に、彼は「うん、たぶんね」とニコリと笑っていました。

そのあと僕らは、コーナーでスリックタイヤがキュキュツと鳴る

音や、車体がロールして、サイドガードが路面をガリガリこする音を聴いて、はしやきながら夕方まで過ごしました。

彼を見ていると、神様は、人間からいろんなモノを取り上げたり、与えたりするけれど、必ず残しておいてくれるのは『希望』なのかなって思います。それは、可能性ゼロと思われる時にさえ、勝利するものとして。だから、彼素敵な夢をとりあげる権利なんて、誰にもないと実感する僕でした。

そんな思いに浸っているのに、「今度いつ来ようか？」とT君。え？もう次の話なの!?立ちっぱなしで、腰がガクガクだよ！とその意欲に脱帽しました。

（のぎわひでき）

▶ 投稿をお寄せください ◀
 「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや今まで本紙に掲載してきた内容への意見でも結構です。700字を目安にしますが、分量は問いません。匿名でも結構です。原稿は郵送などで、県社協企画課タイムズ係へお送りください。

FAX 045-312-6302
 Mail kikaku@jinsyakyo.or.jp